



みんなえいNEWS

2016
Autumn
Vol.66



平成 28 年 11 月発行 (年 2 回発行)

★ 家政婦(夫)特有のニーズと共通のニーズ

1. 紹介事業特有のニーズとは

私は厚生省で介護保険制度の創設実施に携わりましたが、当時は家政婦(夫)紹介所のほとんどが介護保険事業へ転身されるものと思っていました。しかし、現在も紹介事業を継続されている事業所があるとのこと。紹介事業には必要とされる何かがあるということでしょう。紹介事業特有のニーズとは一体何でしょうか。それは、家政婦(夫)と利用者との間で個別に雇用契約が結ばれるということから導かれるものだろうと思います。そこが、雇用契約は事業所と介護職員との間で成立し、利用者は事業者との間で利用契約を結ぶ介護保険と最も異なるところだからです。

2. 1:1のケアの厳しさと喜び

ケア行為がケアする個人とケアされる個人の間で行われるものである以上、紹介所から紹介を受けた家政婦(夫)と利用者の関係は、このケア行為の原型に即したものとと言えます。よいケアが、ケアする個人とケアされる個人の信頼や共感という関係性において成り立つとしたら、家政婦(夫)のケアの良し悪しは利用者との関係性にストレートに結びつくはずで、それは、1:1のケアの厳しさにもつながりますし、他方、それゆえに得られる喜びをももたらすのではないのでしょうか。

介護保険における訪問介護事業について軽度者への生活援助(家事援助)を給付から外す方向で制度改正の議論が進んでいます。私自身は、給付範囲を縮小させることに疑問を持っていますし、要介護者の生活全体にとって生活援助の役割は大きいと思っていますが、これを機に介護保険でカバーされない家事援助を担う、家政婦(夫)の役割が見直されることになるでしょう。その意味で家政士検定制度が設けられ、その職業的専門性を高めようという試みは、このような介護保険の動きにも対応する時宜を得た取り組みだと思えます。



長崎県立大学特任教授
堤 修三

Profile

1948年、長崎市生まれ。1971年、厚生省入省。介護保険制度実施推進本部事務局長、厚生労働省老健局長、社会保険庁長官などを務める。退官後は大阪大学教授を経て、現在、長崎県立大学特任教授。著書に、『社会保障改革の立法政策的批判——2005/2006年介護・福祉・医療改革を巡って』(社会保険研究所)、『介護保険の意味論』(中央法規出版)、共著に『市民生活における社会保険』(放送大学教育振興会)などがある。

3. 認知症者の事故に対する過失責任は

紹介事業・介護保険事業に共通するニーズ・課題として、増え続ける認知症者へのケアがあります。家政婦(夫)が目を見失ったわずかの隙に認知症者がひとりで外出し、事故に遭ったり、事故を起こしたりした場合の責任はどのようなのでしょうか。

介護する家族の責任については本年3月の最高裁判決でかなり限定的な結論が出されましたが、介護する職員や事業者の責任については家族の場合より厳しく判断されることになるかもしれません。9月には福岡地裁でデイサービスの職員が気づかないうちに普段は使わない非常口からひとりで外に出て行方不明となり、低体温死した認知症者について事業者の賠償責任が認められました。

家政婦(夫)の場合、原則として家政婦(夫)の個人責任となることを考えると、あまりに厳しく過失が認定されるのは問題です。かといって、提供する役務に見守りは含まれない旨を利用契約上に明記するのも冷たすぎる感じもします。やはり、認知症者の事故に対する過失責任についての社会的な合意と対応が必要なのではないのでしょうか。

特集

厚生労働省認定「家政士」検定スタート

2016年3月に厚生労働大臣から「家政士」が認定されました

日本看護家政紹介事業協会では、念願の厚生労働大臣から「家政士」検定の認可を受けました。認定の概要やこれを受けて実施される「家政士」検定試験について取り上げてみましょう。

- 少子高齢社会の中で
- 高まる「家政サービス」のニーズ

少子高齢社会の中で、家族の変化や女性の職業進出などに伴って、暮らしを支える制度として「家政サービス」へのニーズが高まってきています。

こうしたニーズの高まりを受けて、公益社団法人日本看護家政紹介事業協会（以下、看家協会と略す）では、かねてから念願であった、家事、介護、子育て支援などに向けたサービスに取り組みはじめました。

「家政サービス」では、衣食住を支える家事サービス、介護サービス、子育て支援サービスなどの、生活支援サービス全般を行うことで利用者や家族をサポートします。

- 「家政士」資格は
- 看家協会の登録商標です

看家協会では、社内検定認定基準に基づく、家事サービス、介護サービス、子育て支援サービスなどの「家政サービス」に従事する労働者に必要な知識と技能を検定

する社内検定のうち、技能振興上、奨励すべきものであるとして、2016年3月24日づけで厚生労働大臣から認定を受けました（右ページ「社内検定認定制度」参照）。

看家協会では、念願の認定を受けられたことで、「厚生労働省認定」の「家政士」と表示することになりました。

なお、看家協会は公益社団法人のため、国家資格としてではなく、厚生労働省認定社内検定となります。「受験者」には「一定の知識や技術があること」を認定しますが、公的・民間資格などの用語は使いませんが、認定資格としての「家政士」は、看家協会の登録商標であるために他の団体では使えない独占資格になります。

「家政士」検定とは、家政婦（夫）や看護師をあっ旋する民間職業紹介所と求職者である家政婦（夫）・看護師を会員とする公益社団法人日本看護家政紹介事業協会が、「家政サービス」を対象に実施する、厚生労働大臣認定の社内検定制度（認定番号団第28号）をいいます。

検定試験に合格した人に授与される資格「家政士」は、厚生労働大臣認定の公的資格であり、看家協会の登録商標（商標登録番号第5750910号）の資格です。

『家政士養成テキスト』一覧



税込定価 1728 円（会員 1382 円）



税込定価 2376 円（会員 1900 円）



税込定価 1728 円（会員 1382 円）



税込定価 1728 円（会員 1382 円）

● 家政士検定の
● 検定内容について

看家協会の「家政士」検定試験は、2016年11月26日（土）から、10都市で全国一斉に本格的実施されます。検定試験には『家政士養成テキスト』（左ページ図表参照）に準じた内容から出題されると予測されます。それでは、以下に検定内容を記しておきます。

♥ 学科試験の方法

多枝択一式の40問（時間60分）

♥ 学科試験の科目

- 1 家事サービスに関する詳細な知識
- 2 介護サービスに関する詳細な知識
- 3 子育て支援サービスに関する詳細な知識
- 4 家政サービスの基本事項

♥ 実技試験の内容

- 1 作業の段取り
- 2 接遇
- 3 家事サービス
 - (1) 衣生活サービスに関する事項（15分）
 - (2) 食生活サービスに関する事項（10分）
 - (3) 住生活サービスに関する事項（10分）

※上記実技(1)(2)(3)のうちから、いずれか1科目の実技が、()内の制限時間によって出題されます。

♥ 合格基準

- 学科試験 80%以上
- 実技試験 70%以上

♥ 学科試験日

11月26日（土）※開始時間は会場によって異なる

♥ 学科試験会場 ※ ()内は会場

- 仙台市（ハーネル仙台）
- 千葉市（Qiball = きぼーる）
- 東京都（中野サンプラザ）
- 横浜市（崎陽軒本店）
- 新潟市（ラマダホテル新潟）
- 静岡市（静岡県男女共同参画センターあざれあ）
- 大阪市（天満研修センター）
- 高松市（長谷川カレッジ）
- 福岡市ホテル（レガロ福岡）
- 宮崎市（九州保健福祉大学総合医療専門学校）

♥ 実技試験の日時と会場

26日（土）か27日（日）※会場によって異なる

♥ 申し込み締め切り日

11月10日（木）

♥ 問い合わせ先

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会
家政士検定試験係
〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2
TEL：03（3353）4641
FAX：03（3353）4326
Mail：kentei@kanka.or.jp

CLIPPING

「社内検定認定制度」とは

● 厚労大臣が認定する制度

「社内検定認定制度」は、事業主や事業主の団体、その連合団体（事業主など）が雇用する労働者（事業主の団体やその連合団体にあつては、その団体構成員である事業主が雇用する労働者）が有する職業に必要な能力と知識（職業能力）を検定する制度です。

「社内検定制度」のうち、技能振興上奨励するにふさわしいものを厚生労働大臣が認定する制度として、1984年に創設されました。

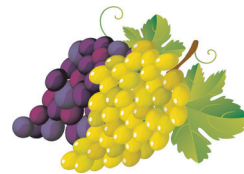
● 「社内検定」をもつおもな組織

「認定社内検定一覧」には、2016年4月1日

現在、47事業主等の126職種が認定されています。この看家協会の家政サービスを除く、おもな検定制度をいくつか次に掲げておきます（認定事業主、認定社内検定の名称、対象職種の順に）。

[全日本和装コンサルタント協会]「全日本和装コンサルタント協会社内検定」（着物着付指導）、[アメニティネットワーク技能検定協会]「アメニティネットワーク技能検定協会社内検定」（トイレ診断）、[日本愛玩動物技能協会]「日本愛玩動物技能協会社内検定」（トリマー指導/ドッグトレーナー指導）、[社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会]「日本盲人社会福祉施設協議会社内検定」（点字資料製作）、[花王カスタマーマーケティング株式会社]「花王化粧品検定（ビューティ・アドバイザー）」など。

TOPICS



日本民営看護家政連合会

平成 28 年度 定時社員総会

5月25日(水)、(株)日本介護センター研修室において開催され、平成27年度の事業報告・会計報告及び平成28年度の事業計画案・収支予算書案の審議が行われ、満場一致で承認されました。

なお、準会員制度創設に関わる定款の一部変更の承認を受け、平成28年度から準会員制度が発足。また、理事・役員改選については、理事は全員留任。監事についても梅田泰宏様に引き続いてお願いすることを決議しました。

正副理事長及び専務理事の改選については、3月理事会での役員推薦選挙の結果による役員候補者(案)、理事長 藤本里海様、副理事長 依田明子・香取眞恵子・白根日出子様を専務理事は茂木芳枝様の役員体制(案)を総会に諮り承認を受けました。



▲総会風景

【教育部主催 喀痰吸引等 基本研修(第3号研修)開催】

今年度第1回目を6月11日(土)・12日(土)の2日間、第2回目は9月10日(土)・11日(日)の2日間、いずれも(株)日本介護センター研修室において開催しました。

【福祉対策部主催 秋の日帰り旅行】

恒例のヘルパーさん等を対象とした日帰りバス旅行を10月17日(月)に34名が参加し実施しました。今回は都内コースで、行程(行き先)は国会議事堂(衆議院)の見学、築地場外市場での食事&買い物、旧岩崎邸庭園及びNHKスタジオパークの見学等でした。

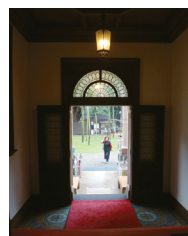
バスの中では、恒例のクイズゲーム。なかなかの難題で頭をひねりました。午前中は生憎の雨模様でしたが、楽しい一日を過ごしました。



▶左：岩崎邸室内壁の“金唐革紙”
右：重厚な天井装飾



▲雨の国会議事堂
◀入口で記念撮影



▲岩崎邸入口

▼岩崎邸中庭で再び記念撮影



日本民営看護家政連合会 所属紹介所一覧

- | | | |
|--------------------------------|--|-----------------------------|
| ・(株)アーチ福祉&サービス人材センター
(古賀 道) | ・(株)かたばみ西東京ナース&ホームヘルパーセンター
(方波見 正彦) | ・(南)高円寺ケアサービス
(渡辺 和益) |
| ・(有)相仁介護・支援サービス
(相田 満佐江) | ・(有)神奈川ケアサービス
(須永 久美子) | ・(有)佐賀看護婦家政婦紹介所
(佐賀 美代子) |
| ・(株)アンシンケアサービス
(清宮 京子) | ・(有)北島家政婦紹介所
(北島 クニ子) | ・(有)三和看護婦家政婦紹介所
(米村 葵) |
| ・(有)石川ケアサービス
(石川 要子) | ・(有)キャリアコネク
(渡邊 義弘) | ・(有)城西家政婦紹介所
(白根 日出子) |
| ・(有)永仁看護婦家政婦紹介所
(三崎 孝子) | ・(有)経堂ケアサービス家政婦紹介所(鳥居 佐智子)
(徳永 洋子) | ・(有)城南ケアサービス
(板井 和子) |
| ・(株)ACA
(板井 仁志) | ・(株)ケアメイト大岡山
(鎌田 菊江) | ・(株)仁済
(依田 明子) |
| ・(有)青梅看護師家政婦紹介所
(五十嵐 洋子) | ・(株)コイワ介護家事サービス | ・(有)関看護婦家政婦紹介所
(酒井 ひろみ) |
| | | ・(株)世田谷介護サービス
(松岡 真美) |

関係・上部団体の活動

【公益社団法人日本看護家政紹介事業協会】

6月10日（金）定時社員総会が、TKP ガーデンシティ品川で開催されました。

なお、総会終了後に「協会長表彰」の表彰式及び懇親会が行われ、日本民営関係では下記の方々が優良求職者として表彰されました。

宇佐美 貴恵子様（㈱畑中ケアサービス）
坂田 英美子様（同上）
小林 ひとみ様（有城南ケアサービス）
藤本 文子様（㈱仁 済）
桐内 智由子様（㈱やさしい手）
情野 宏美様（同上）
石黒 文子様（㈱世田谷介護サービス）
田中 浩子様（㈱日本介護センター職業紹介所）
棟方 和子様（同上）

おめでとうございます。



◀戸町会長と表彰された皆様
▼下左：会長、依田所長（中）と。下中：畑中所長（中）を囲んで。下右：藤本所長、宮崎部長（後列）と



【ふくし会】

関係団体のふくし会の平成28年度定期総会が6月9日（木）、代々木駅前の㈱日本介護センター研修室で開催され、平成27年度の事業報告・決算報告及び平成28年度の事業計画案・予算書案の審議を行い、拍手をもって全ての案件が承認されました。



【公益社団法人全国民職業紹介事業協会】

6月17日（金）民紹協定時総会・表彰式・懇親会が荒川区東日暮里のホテルラングウッドにて開催され、平成27年度の事業報告・決算報告及び平成28年度の事業計画案・収支予算書案の審議が行われ承認されました。

なお、大臣表彰等については日本民営関係では、下記の方々が表彰されました。

《厚生労働大臣表彰》

日本民営の会員紹介所に被表彰者はおりませんでした。

《厚生労働省職業安定局長表彰：求職者表彰》

小田嶋 隆子様（有城南ケアサービス）
高木 由江様（㈱仁 済）
竹内 藤子様（㈱やさしい手）
《民紹協会会長表彰：求職者表彰》
戸塚 恵美子様（有城南ケアサービス）
NISHI AMELIA IOCO 様（㈱仁 済）
三瓶 むつみ様（㈱やさしい手）

おめでとうございます。



◀紀陸会長と表彰された皆様



▲遠藤課長（左）とともに…



▲依田所長を囲んで
▶表彰された方々



- ・有高野ケアサービス（高野 マサ子）
- ・宝看護家政婦紹介所（木村 たま子）
- ・有茅ヶ崎ケアサービス（岩崎 正子）
- ・㈱日本介護センター（藤本 里海）
- ・野沢サービス家政婦紹介所（肥後 サタコ）
- ・畑中ケアサービス（畑中 公子）
- ・有八王子メディカルサービス（秋好 順子）
- ・有美德介護サービス（杉本 京子）

- ・日の出家婦紹介所（岩崎 キクエ）
- ・平賀家政婦（夫）紹介所（平賀 せつ）
- ・㈱福住家政婦紹介所（野口 千栄）
- ・有府中ケアマネジメント（白石 知恵子）
- ・有福生ふれあいの友 福生家政婦紹介所（濱尾 憲一）

- ・有ヘルパーサービス和知（和知 祥子）
 - ・みゆき看護婦家政婦紹介所（晝間 みゆき）
 - ・㈱モテギ家政婦紹介所（茂木 芳枝）
 - ・㈱やさしい手 大橋サービス（香取 眞恵子）
 - ・よふき看護婦家政婦紹介所（和田 美成子）
- [50音順]





TOPICS

一般社団法人 日本民営看護家政連合会 【準会員制度発会式】

今年度の総会にて承認を受け、かねてより準備を進めてきたところの準会員制度がいよいよ発会式を迎え、本格的に始動します。

準会員とは、当法人の正会員が経営する事業所に勤務し事業を継承する者等で、理事会の承認を得た者をいい、当法人の目的達成のため、正会員と協力して諸事業に参加し、紹介事業並びに介護事業の発展と求職者等の職業の安定に寄与することを使命とします。

10月19日（水）、15時30分から㈱日本介護センター研修室において準会員22名（現在）のうち17名出席。及び理事がオブザーバーとして参加、総勢40名余りにて発会式を執り行いました。

藤本理事長の開会挨拶のあと、板井仁志委員（準会員制度運営実行委員 以下委員）からの準会員制度の趣旨説明があり、渡邊義弘委員をコーディネーターとして、テーマを「紹介所の現状とこれからの紹介所のあり方」と題しての、パネルディスカッションがありました。

パネリストは米村 葵氏（㈲三和看護婦家政婦紹介所所長）、長野尚也氏（㈱やさしい手 大橋サービス事業部部長）の両氏。「ピンチではなく、チャンスだ!」と持ち時間をかなりオーバーしての提言もありました。

その後、3グループに分かれてグループワーク。各グループ盛んに意見交換や熱い議論を交わし、まとめに各グループの代表が感想等を発表。今後に期待できる有意義な準会員発会式となりました。

新しい運営委員を選抜して、閉会挨拶は白根日出子委員長。発会式は成功裡に終わりました。

藤本理事長の挨拶（要略）

「3年前に日本民営は一般社団法人となり、現在、

今までにない厳しい時代を迎えている。一方、『家政士検定試験制度』もいよいよ本格的に動き始める。若い世代を中心とした準会員には、期待するものが大である。力を合わせて将来にわたって繁栄の道を歩んで行きたい」。

板井仁志委員の趣旨説明（要略）

「時代の変化の要請に応じて成長してきた家政介護業界だが、多様化して、今大きな転換期を迎えている。将来を担う人材を結集育成し、ともに手を携えて勉強し歴史を創り、発展し成長してゆくための準会員制度である。随時、新準会員を募集する。ぜひ大勢の参画を待つ」。



▲藤本理事長挨拶



▲板井委員（左）と渡邊委員（右）



▲運営委員が決まりました



▲名刺交換をする人も



▲グループに分かれて盛んに議論をかわす



Books BOOKS

今日から役立つ ケアプラン記載事例&表現集



井上千津子 監修
ナツメ社
定価：本体2,800円+税

ケアプラン作成のヒントが満載！

本書は、新しいケアマネジメントの要点とケアプラン作成のヒントが網羅されています。第1部では、ケアプラン作成のための考え方が解説されています。

第1章には、ケアプランの目的と方法についての解説として、在宅と施設におけるそれぞれの特性に合ったプランの立て方を示しています。第2章には、ケアマネジャーが習得すべき知識と技能が解説されています。利用者ニーズに沿ったケアプラン作成のためのケアマネジメント展開プロセスが述べられています。とくに、アセスメントの方法、利用者ニーズの変化や緊急対応のためのモニタリング機能が重要であることが述べられています。第3章には、第2表作成のポイントとして、ケアマネジャーの役割とその役割を果たすために修得すべき知識と技術が重要であることが書かれています。

第2部では、第2表の記載文例と表現（73文例）が収録されています。

記載文例と表現では、ケアマネジャーが実際に作成したプランを用いて、ポイント、キーワード、アドバイス、コラムなど掲載し、効率よくプラン作成が実践できるようになっています。デザインも、ひと目でわかるようにプラン表とケースイラストで工夫されています。

本書は、適切なケアマネジメントが理解でき、第2部の第2表の記載文例と表現を参考にすれば、ケアプラン作成に悩むケアマネジャーや介護職の方にきっとお役に立つでしょう。



渋谷から京王井の頭線に乗り換えて、急行で4つ目の駅「永福町」で降り、徒歩2分というアクセス抜群の環境です。駅からすぐなのに、表通りから一本入った建物なので、静けさも感じます。可愛い“にっかちゃん”のナース看板がお出迎え。

今回は、看護師でもある支店長の伏田さんにお話をうかがいました。

訪問介護やデイサービスなど、都内に多くの拠点を持つ日介センターですが、訪問看護ステーションはありませんでした。

「社長が、介護だけではいけない、今後訪看が重要視されるとの考えで、オープン半年前からプロジェクトチームを作り、立ち上げに至ったんです」。

日介センター永福訪問看護ステーションは、設立して1年。看護師3名と事務職1名というスタッフで運営しています。訪問看護ステーションの人員基準は、常勤換算2.5名以上ということです。

「このぐらいの規模のステーションだと、事務スタッフを置かないのが普通。看護師が事務業務も行うのですが、その点ここでは、煩雑な請求業務も任せられる人がいるのでとても心強い。看護師も思い切り動けるので、ありがたいんですよ」。

近辺には他の訪問看護ステーションやサテライトがいくつもあるようで、競争が激しく大変な中で頑張っています。

ただ、訪問看護ステーションができて、連携がスムーズにいく地域とむずかしい地域があるように思えるとのこと。訪問看護を入れると介護保険の単位が高くなるので、なかなかケアプランに組み込んでもらえない場合も。それでも疾患によっては、訪問看護は在宅での療養生活に不可欠であり、その理解を深めてもらう努力も欠かせないようです。

ご利用者にいつでも安心して過ごしていただくために、24時間対応もあり、休日夜間いつでも電話を受けつけ、必要な

場合には必ず訪問。また、独居や体の不自由な方でもSOSを出せるよう、携帯電話の1プッシュコールでステーションに連絡が取れるように工夫したり、必要に応じ随時対応の事業所と契約していただいたりするなどの地域のサービスも大いに活用しているとか。

開設からこれまで、看取ったご利用者は10名近くいらっしゃるそうです。

「訪問看護ステーションだけ頑張ればいいというわけではないんです。やはり、他職種との連携が要。ケアマネジャーさんやヘルパーさんとうまく連携しないと、ひとりの方をご自宅で看取るなんてできないですよ」。

例えば、じょくそうができたという情報を共有できると、それならオムツ交換はこんな風によってみては、と提案ができたり、入浴や清拭の効果的な方法を一緒に考えたり、主治医に手当の仕方を相談したりなど。確実にご利用の状態安定や改善に繋がります。

看護師同士は、みんなでケースについて話し合い、オープンにしていくことで問題を溜め込まないようにしており、他の職種とは、とにかく勉強会を開くことで連携を図る方針だそうです。

「主に同じ日介センターのヘルパー向けの勉強会ですが、ケアマネジャーさんにも参加してもらっています。そういう形で訪問看護を利用していくのも、グループ会社としての務めでは、と思うんです」。

なんでも気軽に聞いてもらえる『隣のおばちゃん』のような雰囲気づくりを心掛けているという伏田さん。入浴や排泄介助にも積極的に対応していて、どんな

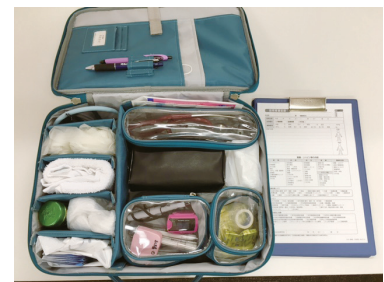
疑問でもすぐに答えを引き出してくれる頼もしい相談役です。

看護師の視点で行う身体介護には、療養のヒントが隠れています。まさに医療と介護の連携ですね。

(文：中尾 望)



▲笑顔が素敵なメンバー。中央が伏田さん



▲必要物品がぎっしり詰まった訪看バッグ。結構重たいんです



▲道路沿いにある“にっかちゃん”のウェルカムボード



Information ★ インフォメーション

★洗濯表示が一新!

2016年12月より国内外で統一され、
22種類から41種類に

*5つの基本記号

新しい「取扱い表示」のポイント

「基本記号」と、「付加記号」や「数字」の組み合わせで構成されます。
●5つの基本記号



今回の改定は、新JIS規格（日本工業規格）によるもの。新JIS規格では、5個の基本記号と組み合わせて用いる付加記号で構成。基本記号は桶（おけ）の形をした「洗濯処理記号」、三角形の「漂白処理記号」、正方形の「乾燥処理記号」、アイロンの形の「アイロン仕上げ処理記号」、円の「商業クリーニング処理記号」の5つ。

繊維製品のより細かい情報の提供を目指し、記号の種類は現行の22種類から41種類に増えています。

また、新JIS規格では、国内外で洗濯表示を統一。海外で購入した繊維製品の取扱いなど、ユーザーにとっての利便性も向上すると考えられています。

H28年12月からの **新しい洗濯表示**

家庭洗濯	漂白	タンブル乾燥	自然乾燥	アイロン	クリーニング
<p>40℃限度洗濯機「標準」*</p> <p>40℃限度洗濯機「標準」*</p> <p>30℃限度洗濯機「弱」*</p> <p>40℃限度手洗い</p> <p>家庭洗濯 NG</p> <p>*洗濯機の機種により異なる</p>	<p>漂白OK</p> <p>酸素系OK 塩素系NG</p> <p>漂白NG</p>	<p>高温 80℃まで</p> <p>低温 60℃まで</p> <p>タンブル乾燥 NG</p>	<p>「日なた」「日陰」</p> <p>つり干し</p> <p>濡れつり干し</p> <p>平干し</p> <p>濡れ平干し</p>	<p>高温 200℃まで</p> <p>中温 150℃まで</p> <p>低温 110℃まで *スチームなし</p> <p>アイロンNG</p>	<p>全ての溶剤 ドライクリーニング 通常処理</p> <p>石油系溶剤 ドライクリーニング 弱い処理</p> <p>ウエットクリーニング 非常に弱い処理</p> <p>ドライクリーニング NG</p> <p>ウエットクリーニング NG</p>

経済産業省 [くわしくは 新しい洗濯](#) リーフレットがダウンロードできます



ワレモノ よよ木

題字デザインは茂木真理さん

ある日曜日、世田谷区代沢の自宅から散歩に出かけました。
並木道を進み、草花の咲きしげる遊歩道を過ぎると、国道246の大橋に出ます。ここは、Y社のある所。

そこから、目黒川添いに山手通りまで。ここは桜の名所で川の両側から、そそり立つ枝が、それはみごとで、春には、お花見の人達でにぎわいます。

その後、中目黒のドン・キホーテの中をひと回り。続いて目黒川添い、ここは川の左右に素敵なレストランやブティック、そしてなぜかカステラの福砂屋の工場があります。少し歩いて左に曲がり、ちょっと急な坂道を登っていくと、代官山に出ます。ここで私は必ず、ツタヤに寄ります。

素敵な店内をフラフラし、立ち読みもします。ふと目に止まった、かわいくて素敵な表紙の本。吉本ばななさんの『下北沢

について』です。下北沢は私の住んでいる街。昔ここにあった八百屋さんのお店や景色、ご主人のことなど、私の脳裏に浮かび、思わず読み入ってしまいました。

お土産の本を1冊かかえ、ツタヤを出て、代官山のブティックをウィンドウショッピング。来た道を帰りました。

途中、冷たい生ビールと冷たいお蕎麦で一休み。そのまま家の近くの公園まで来たところで、ウォーキング中の知人に会いました。彼はアメリカ人ですが、日本が大好きで、日本人より日本人らしい方。彼に今日の散歩の話しをすると「スゴイ！ダイジョブ？ キヲツケテ！」と、やさしい言葉。

こうして、3時間半の散歩は終わり、心和む幸せな休日をまた過ごすことができました。

(和知 祥子)

一般社団法人 日本民営看護家政連合会

理事長 藤本 里海
副理事長 依田 明子
副理事長 香取 真恵子
副理事長 白根 日出子

みんえいニュース秋号 2016年11月発行（年2回）
発行／一般社団法人 日本民営看護家政連合会
〒151-0053 渋谷区代々木1-36 代々木駅前ビル7F
TEL03 (3374) 5691
制作協力／株式会社ミス総合企画

頒価200円